

授業・研究ノート

本学における総合演習の概要と授業の実際

杉山 浩之*・高橋 泰道**・吉田 裕午***

総合演習（社会科学分野）の概要

（担当 杉山 浩之）

1 指導計画 ～ディベート型話し合い学習～

筆者（杉山）は、社会科学の分野を中心に、学生の思考力や判断力を養成するために、個人学習と協同学習（グループと全員）を組み合わせ、総合演習を進めてきた。学習内容は、教員と学生で決定することを基本とし、学習方法は、一斉指導、個人学習・レポート、グループ学習・レポート、グループ発表と全体討議（話し合い、ディベート）などさまざまである。

総合演習とは、この世界の様々な社会や自然の問題を扱い、問題解決学習、つまり、調査・話し合いによって、「自ら学び、自ら考える」学習であると考えてきた。いろいろなテーマの学習が扱えるのだが、全体での話し合いをするためには、テーマを絞る必要がある。もちろん学習者が設定するという方法もある。話し合いまでの時間が短いので、賛成と反対というディベート型の話し合いをすることにした。その方が、どちらが正しいのかを考えていくということで目標が見えやすく、話し合いも白熱しやすいと考えたからである。

2 指導の実際 ～第1～3期の流れ～

(1) 第1期の学習内容（第2期共通部分あり）

① シラバス

第1期の授業は、児童教育コースと教育心理学コースの学生から構成されるグループで、以下がシラバスである。

- ①全体会「総合演習の学び」
- ②裁判員制度 DVD 視聴
- ③テーマ決定とグループ編成
- ④グループレジュメ作成に向けての準備作業
- ⑤成人18歳制度
- ⑥幼小の英語教育
- ⑦赤ちゃんポスト
- ⑧死刑制度
- ⑨小学生の携帯所持
- ⑩全体の振り返り

「裁判員制度のDVD視聴」は結果的に初回のみ学習内容として実施した。時期的なこともあったが、ディベートを進める際の参考と考えたからであるが、第2期からは、発表に向けての準備の時間として活用する方がよいと判断した。

② 授業の構成

授業の構成として、発表・討論の時間設定を次のように設定した。

- 1) 発表（各グループ：概要説明15分、賛成派10分、反対派10分、計35分）
- 2) 全体討議 ① 賛成派 対 反対派 ② 全員参加（質疑や意見）30分
- 3) 両派からの振り返り（反省の言葉）5分
- 4) 教員のコメント 10分
- 5) 学生個人の振り返り（感想記入）10分

* 本学教授

** 本学准教授

*** 本学教授

実際は適宜柔軟に時間配分を行なった。順番は変わらない。ただ、担当者（筆者）の経験が不足していたために話し合いの運び具合が悪いことがあった。発表者対反対派の討論と全体の討論が前後して中には参加しにくい面があったようである。これは、後の自己評価の「振り返りワークシート」に出てくる。（資料1 Aさん）

③ 時間不足だったテーマ（第1期1-①）

死刑制度16人	赤ちゃんポスト12人
小学生携帯所持5人	幼小の英語教育5人

死刑制度、赤ちゃんポストが多くの学生からは、話し合いの時間不足であったことがわかる。非常に難しい問題を含んでおり、簡単に意見を固められないようであった。これに関しては、第2グループ（25人）でも、死刑制度が11人、赤ちゃんポストが9人の順であった。

④ 話し合い（討論）への満足度

「3-1 討論参加への満足度」、「3-2 討論全体への満足度」の集計表を見ると、「参加」度への満足では、高い評価（4・5）で約7割（19/28、68%）を占めている。「全体」への満足度では、高い評価（4・5）で約8割（22/28、79%）を占めている。これらの評価の低い理由は、「発表者の意欲や雰囲気」「レジュメを読みあげるだけの発表」「発表者以外の参加の盛り上がり」が上げられていた。

3-1 討論参加への満足度

評価	高	←		→	低
	5	4	3	2	1
人	5	14	7	1	1
第2期	(3	8	11	2	1)

3-2 討論全体への満足度

人	3	19	3	3	0
第2期	(2	9	13	1	0)

⑤ 発表の満足度（第1期）

「4 自分の発表についての満足度」の集計表を見ると、高い評価（4・5）で約6割（17/28、61%）を占めている。低い評価の理由は総じて、「発表準備不足」からであった。

4 自分の発表についての満足度

人	5	12	9	1	1
第2期	(1	16	4	4	0)

ここでは、反省点として「討論の仕方」「レジュメの書き方の指示」が十分でないという評価（自由記述）がでていた。

また、第2期は相対的に評価が低いが、発表者たちのお互いの討論が不十分であったことから、進行係が必要になるにもかかわらず、進行係がどう話せばいいのか分からないという状況があった。ここは、教員（担当者）がもっと発言して話し合いを盛り上げるべきであった。質問されても十分に調べられていないということも多く、質疑よりも賛成か反対かの討論へと導く方がよかった。発表者への質疑と意見交換との区別をしっかりとつけることも反省材料である。後から出てくる第3期と比較して、発表者側のディベートを中心におく方が白熱することがはっきりとした。第1・2期は全体での討論を強調しすぎたために、結果的に中途半端に終わった。

(2) 第2期の学習内容

第2期は、共通部分については、第1期の分析で触れた。後半の9月には教育実習に出かける学生が多いので、7月までに一通り全員がディベート型の話し合い学習に報告者として参加する時間を設定した。後半は、個人レポートを仕上げた。後半の個人レポートテーマ一覧をみると、教育問題をテーマとした学生が大半（20/31）を占めたが、「コンビニ深夜営業」「安

楽死」「救急車有料化」「成人18歳制度」「公立保育所民営化」「徴兵制」「女性専用車両」という社会問題も多様に出された。

個人レポートテーマ（一覧）

小学校における英語教育の是非（5人）
全国一斉学力テストの是非（4）
教員免許更新制の是非（3）
ゆとり教育の是非（2）
特別支援学級（通級指導教室）の是非（2）
教員評価の成果主義・賃金制度の是非（2）
コンビニの深夜営業の是非（2）
安楽死の是非（2）
救急車出動の有料化の是非（2）
成人18歳制度の是非（2）
習熟度別指導の是非（1）
公立保育所民営化の是非（1）
徴兵制度の是非（1）
女性専用車両の是非（1）
セカンドステップ（子どもが加害者にならないためのプログラム）（1）

また、個人レポート（Bさん「女性専用車両の是非」）を参考にあげておく。（資料2）

(3) 第3期の学習内容

第3期は、幼児教育コースの学生であるが、4つのテーマでディベート型話し合いを行なった。テーマ決定は主に学生主導で行い、グループで発表レジュメの作成にとりかかき、12月までに3回のディベート型話し合いを実施した。発表グループは全員が話し合い後の個人レポートをまとめた。

- ① 発表レジュメ（資料3「夫婦共働きの是非」）

第1・2期の反省（筆者）から第3期の発表レジュメの様式が出来ている。これによって、

討論しやすいものに改善されたと考えている。

- ② 話し合い記録（資料4「夫婦共働きの是非」）

報告グループによる初めの報告が終わってからの話し合いの記録である。完全にディベート型にするには調査の時間が不足するという懸念から全体での話し合いとしたが、焦点がやや散漫になるというきらいが出てしまった。この話し合いは、第3グループで最初の話し合いであるが、テーマが将来の切実な問題でもあり、自分の立場でよく考えている様子が出ている。是非（賛否）を問うということで討論が白熱し、問題解決にむけて発言者各自が一生懸命に追究している。それぞれ自分の考えを確かめようと意見を交換し合い、全体での結論を出していく難しさも現れている。

- ③ 振り返りのワークシート（資料5：Cさん）

第1期とは内容を変えている。

- ④ 話し合いのテーマの面白さ

「1—① 話し合いについて、討論が面白かったもの」の集計表を見ると、AとBの二つのテーマが討論の面白さが多かったことがわかる。これは、実は毎回の「授業の感想カード」で、話し合いの前と後の変化を書かせていたのだが、賛否が大きく二分したのは、この二つのテーマであったことからもうなづけるものである。CとDのテーマでは、賛否の偏りが強かったことが影響しているかもしれない。

- 1—① 話し合いについて、討論が面白かったもの（4つのうち、二つを選択）

テーマ	A	B	C	D
人	19	26	13	12

- ⑤ 話し合いへの参加度

次に「1—② 話し合いへの参加度」（発言や

傾聴によってよく考えたか)の集計表を見ると、上の「討論の面白さ」と同じ結果が出ており、高く評価した者は、A(29人、81%)、B(30人、79%)である。C(67%)、D(65%)はそれに較べてやや低くなる。

1-② 話し合いへの参加度

(発言や傾聴によってよく考えたか)

評価	高 ← → 低				
	5	4	3	2	1
A 夫婦共働き	13	16	6	1	0
B 胎児診断	11	19	8	0	0
C 小学生の携帯所持	9	14	11	0	0
D 女性専用	7	17	10	3	0

⑥ 個人レポート(資料6・7)

第3期の個人レポートは、話し合い後の発表者の個人の振り返りレポートである。内容的に対照的なレポートをあげた。賛成派(永山さん)と否定派(木山さん)である。永山さん(資料6)は、その視点としての「愛情と時間」、子育て支援体制、職場の支援、家事と育児の分担、世界の動向などの問題にも視野が広がっている。両者を比較すると、話し合いの捉え方(充実度や白熱度)には個人差があることがわかる。木山さん(資料7)は、背景として中学・高校での経験、準備としてのレジメ作成や発表準備

への反省が現れている。

3 今後の課題

(1) テーマ決定について

是非のはっきりとしたテーマで、話し合いを行うことが議論を白熱させると考えていた。しかし、その上に賛否が相半ばするものでないと、討論の面白が高まらないことが判明した。学生が必ずしもそうしたテーマを見つけることができるとは限らず、今後は教員の提示するテーマを中心に設定すべきだろう。

(2) 10回の授業展開(シラバス)について

① 発表準備期間について、最低でも2週間は必要だが、教育実習などが入り込む第2・3期は、準備の時間が不足しやすく、検討を要する。

② できれば一人2回発表を経験させることで調査・報告の力がより一層身につくと思われる。

本報告は、紙面や時期の都合で概略(要旨)ということでもとめた。資料を掲載し、学生の学びの様子を伝えましたが、毎回の授業カードやその他の話し合い記録などから詳細な分析を今後して行きたい。

資料1 (第1グループ) 総合演習の振り返り ワークシート(6月18日) 学生番号(183...) 名前(Aさん)

グループ発表と討論について、以下の項目に回答していただく形で振り返りとします。各自の個人的な反省、グループ全体についての反省、総合演習の学習についてなど率直に感じたことや思ったことを書いてください。

1 討論テーマについて ①今回もっと時間をかけて話し合いにかかったテーマ：赤ちゃんポスト、死刑制度
②テーマの立て方について：皆から最近の社会問題について提示するには限界があると思うので、あらかじめ新聞やネットから現代の社会問題の一覧のようなものを作ってほしかったです。

2 発表レジメについて ①レジメの形式について：賛成派と反対派の形式が統一しているものについては見やすかったです。概要や背景など両者が同じものを載せているとスペースがもったいないので相談すべきだと思います。②作成のための時間や準備：私たちは4番目だったので時間は十分ありましたが、どうしてもメンバーの予定が合わなくて苦労しました。そのせいで先生には大変ご迷惑をおかけしました。以後気をつけます。

3 討論について <討論参加への満足度 高 5 4 3 ② 1 低>

<討論全体への満足度 高 5 ④ 3 2 1 低>

討論の進め方や順番について：発表者がレジュメを読み上げるだけで終わるのは改善すべきだと思います。討論の進行については、とてもスムーズに進んだので良かったと思います。雰囲気少し暗くて陰悪なように感じ、発表がうまくできなかったのもう少し工夫したかったです。

4 自分の発表（レジュメ含む）について <満足度 高 5 4 ③ 2 1 低>

自己評価のコメント：聴衆側の立場として言いたいことが様々ありましたが、発表することができなくて残念でした。支持的風土が全くない場だったので自分の意見を言うのに抵抗がありました。自分たちの討論の時は、積極的に意見が言えたと思います。実際討論は好きなのですが、空気の重さに気が滅入りそうでした。最終的な自己評価としてはあまり満足していません。

5 授業全体を振り返って（様々な社会・教育問題についての討論を行った成果を自問自答してください）

五つの問題について討論しましたが、こういう機会は滅多にないのでとても勉強になりました。特に赤ちゃんポストや死刑制度については、命の重さを考えることができ、将来教育者を目指す者として、どうあるべきか、とても難しいものでした。自分の意見が最初しっかり固まっていたとしても誰かの意見を聞いて揺れたり、共感できる部分があったりと物事を多面的に見ることの大変さ、難しさを改めて実感しました。私たちが討論したところでその問題がどう変わるわけでもないし、最終的にどちらが良いのか決まらないまま毎回終わっていたので、ただ知識を得ただけ、みんなの考えを知れただけ、…と感じる時もありました。ただ、今回のテーマはすべて私たちとも切り離して考えることができない大切な問題だったので、真剣に悩み、考えを深めることができました。また、ニュースや報道番組も今まで流し見ていただけだったので、真正面から真剣に見ることができるようになりました。

6 上の学習者の反省は、同時に授業担当者の評価です。書き足りない点があれば以下に書いてください。

先生ももっと討論に参加（賛成か反対側に入って）して欲しかったです。討論はあと1年後の教授でとても役に立つので勉強になりました。ありがとうございました。

資料2 女性専用車両の是非

Bさん

I 概論 「女性専用車両」とは、公共交通機関において、原則女性だけが利用できる車両のことである。2000年12月、京王電鉄京王線で平日深夜帯に新宿駅を発車する下りの臨時列車の最後部の車両で試験的に導入。翌2001年3月のダイヤ改正で本格導入となり、以後鉄道事業者においても徐々に導入が広がりはじめる。この頃、車内における迷惑行為・痴漢行為が社会問題として大きく取り上げられていたという背景がある。このことから、女性が安心して乗車できることを目的として女性専用を謳った車両が導入された。

国土交通省は、「男性のお客様のご理解とご協力の下に成り立っているものであって、強制的に乗車を禁ずる法的根拠もなく、男性のお客様を排除するためのものではありません」と、女性専用車両の制度について述べている。また、男性の乗車を禁止する法的拘束力はない。男児および身体障害者の男性も利用できる女性専用車両は多く存在する。こうした取り扱いの一方で、女性専用車両が普及する以前より、鉄道営業法第34条には制止に反して女性専用車へ男性が立ち入った場合、2000円以下の科料に処するという罰則規定があり、また鉄道係員はの場合乗車券類をすべて無効として没収し、車外へ退去させることが同法第42条に規定されている。

日本における女性専用車両は、戦前1912年1月31日に東京中央線で通勤・通学ラッシュに登場した「婦人専用電車」が最初とされている。このときのものは、男性と女性が一緒にの車両に乗るのは好ましくないという当時の国民性を反映していた。しかし短期間で廃止される。

日本国外では、宗教的な意味合いにより、イスラム教やヒンズー教の信者の多い国では男女の同席が忌避されるため、女性専用車両（男女別車両）を設定している例がある。また、韓国では日本と同じ理由で女性・老人・障害者専用車両が設置されているが、反対派がやや多い。この理由が、地下鉄的暴行予防はキャンペーンやPRなどの手段が必要であり、女性専用車両で解決できる問題ではないことと、一般車両に乗る女性を、性犯罪の対象としてもいいという認識が生まれてしまうことがあるからである。その他、ロシア、ブラジル、イギリスなどで、女性専用車両や、タクシー、バスなどを設置している。

II 賛成 理由1：痴漢・盗撮行為がないので、女性が安心して乗れる。導入の一番の理由にもあたる、この「痴漢行為を防ぐ」というもの。女性しか（男児・男性の身体障害者も含め）乗らないため、この車両の中は安全である。また、一般車両に乗っていて、もしも痴漢行為などの迷惑行為に遭った際には、女性専用車両に逃げ込むという手段も取れる。理由2：男性側からすれば、疑われたり、冤罪にされたり危険性がなくなる。

車内で痴漢行為をしたとして、冤罪になってしまうというケースはたくさんある。こうした中、女性専用車両に女性が乗り込み、一般車両に男女と一緒に乗ることが減れば、痴漢と訴えられる数も減少してくる。女性のみでな

く、男性も安心して電車に乗ることができるのである。痴漢冤罪を問題視する団体は、このような観点から、女性専用車両の導入を歓迎している。理由3：子ども、高齢者、身体障害者も乗れる。概要でも少し触れたが、子どもや高齢者、身体障害者が乗れる「女性専用車両」ある鉄道事業者が多い。優先座席を設けても、子どもや高齢者、身体障害者が座れずに辛い思いをしていることがある。たいていは席を譲るが、中には我が物顔で平然と座っているものもいる。そうした観点からも、この女性専用車両に賛成であるという意見が多数ある。

Ⅲ 反対 理由1：女性のモラルの低下。とある女性のブログの中に、こんなことが書かれているらしい。「空いて快適」「臭いオヤジがいなくて快適」「オヤジと一緒に乗るのが嫌だから導入を拡大してほしい」とひどく自己中心的である。また中には、男性が女性専用車両に乗っていることに対し「なんでオヤジが乗っているの？ 気づけよ！」と書いたり、あわてて降りていく男性を笑いのものにしたりしているのです。これは明らかにモラルの低下であり、こんなわがままな理由で女性専用車両があるなら、ないほうが良いという意見が男性のみならず女性からも出ている。理由2：実は痴漢の低下にほとんどつながっていないという説がある。女性専用車両の導入により、どれだけ痴漢の被害が減ったかという正式なデータが出されていないという。このことから、実は痴漢の低下につながっていないのではないかとされています。また、概要のところでも触れたが、韓国の女性専用車両の反対の理由に挙げられている、女性専用車両を設置したところで解決できる問題ではないことと、一般車両に乗る女性を痴漢の対象としてもいいという歪んだ認識があるということもまた問題となり、痴漢被害は防げていない。理由3：男女差別の問題。この「女性専用車両」は、実は名目上「任意」であって、男性が乗った際に排除しなければならないという決まりはない。しかし、これを「強制」と考えている人が大半を占めていて、実質「強制」となっている。理由1からも、男性が女性専用車両に乗っていると馬鹿にしたり排除しようとしていたりしている事が分かる。概要でも述べたが、実際そういう規定もある。

憲法では「法の下での平等」で「性別により、社会的関係において、差別されない」と記されている。任意であるはずの女性専用車両に何の罪もない男性が乗るだけで執拗に注意してくるのは明らかにおかしいことで、女性専用車両を強制としている事自体が男性差別であり、憲法違反である、と訴えている団体もあるほどだ。

Ⅳ 是非を問う（結論） 私の周りを通っている電車では、女性専用車両を見かけたことはありません。それ故に、ずっと「女性専用車両が早くこの辺にもできればいいのに」と思っていました。実際に、痴漢行為にあたり、迷惑行為を受けたりしたわけじゃありませんが、やはり満員電車だと痴漢や窃盗の危険性があって、常に気を張っていないといけない状態で、電車に乗るということは疲れることでした。そのため迷惑だと思いつつも、いつも逃げやすい出入り口側に立っていました。初め私は、女性専用車両は女性にとってとてもいいものだと思っていました。この近辺での導入を、強く求めていました。

そんな私が今回このテーマを選んだ理由は、社会問題を検索していたところ、今まで疑ったことも無かった「女性専用車両」が大きな問題としてそこに挙がっていたからです。何故、と調べていったところ、考えてもみなかった男性の悲痛な叫びや、逆に女性の視点から見た女性専用車両の実態などが見えてきました。特にショックを受けたのは反対意見の理由2の痴漢被害についてでした。痴漢の被害に関する正式なデータを出していないというのは、やはり鉄道会社が実は痴漢被害が減っていないということを隠しているのではないかと思います。疑われても仕方ありません。痴漢被害が減っているなら堂々とデータを発表するはずですから。私が女性専用車両に期待するのはあくまでその点であり、痴漢被害を減らすための大きな改善策となっていないのであり、しかも普通車両に乗った女性なら痴漢してもいいという目で見られてしまうのなら、私も女性専用車両は無くてもいいと思います。また、女性のモラル低下についても、ショックを受けました。女性の反対意見で「香水の匂いがきつい」や「平気で化粧している」というものもあり、同じ女性として恥ずかしくなりました。

結論として、以上のことから、私は当初の意見から変更して、女性専用車両に反対します。

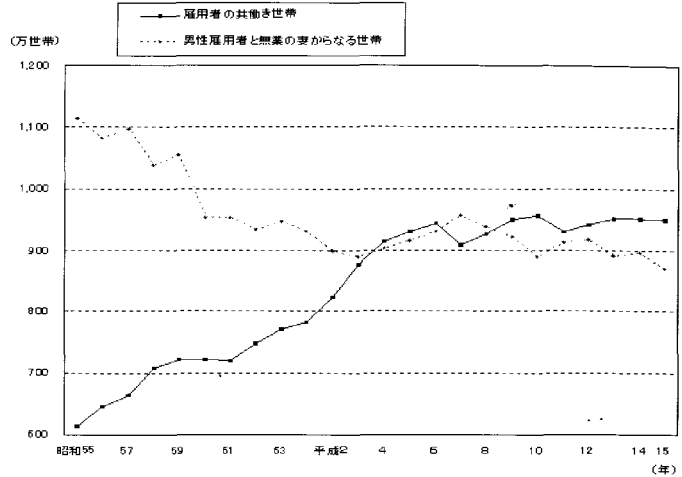
資料3 発表レジュメ テーマ「乳幼児期の子育て～共働きするか、しないか～」

概要説明：三田 賛成派：河谷、永山、武井、曾我、真野 反対派：河村、木山、小村、高石、富山、中野

“共働き”とは

婚姻した男女がともに収入を得る仕事を持っている状態。片方がパート、アルバイトの場合には、共働きとは言わないことが多い。子育てをする際、夫婦ともに仕事を続けるのか、どちらかが家庭に入り育児に専念するのかはやはり悩みどころのようである。

I 問題認識（現状、実態） 昭和55年以降、共働き世帯は増加しており、その反対に片働き世帯は減少傾向にある。
〔共働き世帯数の推移（全国）〕
（備考）資料内閣府編「平成16年版男女共同参画白書」



共働き世帯が増えている中、社会は仕事と子育ての両立支援に力を入れるようになってきている。

【政府の方針】(平成13年7月6日 閣議決定)

- ・育児休業制度、出産休暇の十分な活用。(特に男性の育児休業取得を奨励。)
- ・待機児童の解消をめざし、保育施設の整備。
- ・多様で良質な保育サービスの実現。 など

しかし、全ての家庭に支援がいきわたっていなかったり、各家庭のニーズに合った支援が利用できていないのも現状である。例えば… 認可保育園

- 自宅や職場の近くにある
- 保育体制が充実している

×簡単に入れない（審査や条件がある）

×費用が高い

認可保育園が一番身近なサービスだが、必ずしも親が納得できる水準ではないようである。

II 歴史 戦後の家族の構成は、夫が働き、妻が専業主婦となる形が一般的であった。そのため、女性は結婚を機に仕事を辞めることが慣例となっていた。その後、家庭に対する価値観の変化や女性の社会進出（男女雇用機会均等法を初めとする女性の雇用環境の整備による、女性の賃金労働者化）、家電製品の普及による家事労働の軽減、また、夫の雇用の不安定化等に伴い、女性が結婚しても仕事をやめず、そのまま従業し続ける世帯が増加した。（また、共働きで子供を産まない、**DINKS** と呼ばれる形態も現れた。）

1992年には育児休業法も成立し、お母さん、お父さんのどちらでも育児休業がとれるようになった。

III 世界の動向 アメリカの平均的な家庭は夫婦共働きである。その理由は、女性も同等に働きやすい労働条件であることや、育児休業制度が浸透していること、父親が育児と家事に協力的であることなどが挙げられる。

《肯定派》

理由1 共働きは子どもとの愛着関係の形成にはあまり影響しない！ 子どもが親と関わる時間が少ないことは、子どもとの愛着関係の形成に影響すると言われていたがそうは思わない。親がどんなに忙しくても家族そろってご飯を一緒に食べたり仕事の後の少しの時間でも子どもとしっかり関わることで愛着は形成されると思う。育児に不安を抱いている親こそ働いたり、保育所などに預けてもよいのではないだろうか。育児も仕事も「両立」は難しいが、どちらかに固執しなければよい気分転換になったり、保育所との情報交換によって子育てに自信が持てるようになるかもしれない。ただあまり遅くまでの延長保育は親のためであって子どものためにはならない。

理由2 諸外国の政策から、子育て支援政策が整っている国ほど共働き率が高く出生率も高い！（スウェーデンの政策から）子どもが生まれてもほとんどが共働きのスウェーデン。それができるのは、日本と違って社会保障制度が充実しているからだ。その特徴として ①育児休暇は、母親同様、父親も取ることを義務づけられており、2人合わせて480日の有給育児休暇が与えられており、母親も父親もそれぞれ最低60日は休暇を取らなくてはならない。これは

子どもが8歳になるまで有効である。②出産に関する費用は、食事・部屋代を除いてすべて無料である。③未成年の医療費はすべて無料である。④幼稚園から大学院までの学費が無料である。 などなど。子どもが生まれても働きやすい社会であったり、社会全体で子どもを育てていこうという意識があれば、男女が堂々と平等に働くことができるのではないだろうか。

理由3 日本では「短時間勤務制度」が導入され、勤務時間が選べるようになりました。「短時間勤務制度」とは、国会において「地方公務員の育児休業に関する法律」の一部改正が行われたときに導入され、8月1日施行されたものだ。現行の子育て支援制度の主なものは、3歳未満の子に対しての休業「育児休業」、3歳未満の子に対して1日2時間を限度とした「部分休業」、1歳6月未満の子に対して有給での1日2時間を限度とした「育児休暇」等です。しかしこの「短時間勤務制度」の特徴として、①対象は小学校就学前の子を持ち、共働きなど配偶者が子育てに専念できない状態にある職員 ②1日8時間の週3日勤務や1日4時間の週5日勤務など4つの勤務体系から選択できる。③短時間勤務により処理できなくなる業務については、週20時間の短時間勤務職員2人を同一の職に充てる並立任用を採用したり、非常勤職員の補充で対応する。④07年12月末時点で8割以上の都道府県で導入が決まっている。この制度はまだ導入されたばかりだが、上手く試行されるようになれば現行のものより対象児の幅が広がったことにより、沢山の公務員が仕事を辞めなくても子どもが保育園や幼稚園に通っている間だけでも仕事ができるのではないだろうか。

《否定派》

理由1：子どもとの時間が減る 双方ともフルタイムで働いていると、帰宅時間のズレから家族と一緒に過ごせる時間が減る。また休日も、片方が土曜日は出勤があったりと、休みが完全には合わない場合も多い。そうすると、空いた時間は家事など家の仕事をするのが優先され、子どもとかかわる時間が減ってしまう。乳児期にしっかりと愛着関係を形成していることで、子どもは安心して親から離れていくことができるが、この時期の親子関係が薄いと、子どもは不安を解消することができず、自立ができなくなってしまう。そのほかにも、子どもに寂しい思いをさせたり、子どもの体調が悪いときにすぐに会いに行くことができない、また行事への参加が難しくなったりする。

理由2：家事が滞りがちになる 乳幼児期は生活習慣の基礎を作っていく時期であり、規則正しい生活をする必要がある。しかし共働きだと、食事は外食やスーパーの惣菜などが増え、栄養のバランスも偏る。食事時間も不規則になり、朝ごはんが食べられなかったり、夕食が遅くなったりすることで生活のリズムが乱れてしまう。また、掃除や洗濯などの家事にも手が回らない。

理由3：必要経費が多い 共働きの利点として、収入が2倍になるということが挙げられるが、外に出て働くとなると、それなりにお金も使う。主なところでは、衣服代、交通費、昼食代などがある。それに職場でのお付き合いに関する費用も必要となってくる。また、子どもを保育園に預ける費用も必要になる。金銭的な目的で働くならば、これらの必要経費を差し引きして考えてみると必ずしも働くことがいいとは限らない。

資料4 総合演習「話し合い記録：乳幼児期の子育て～共働きするかしらないか」（2008年12月3日）

概要説明：三田 賛成派：河谷、永山、武井、曾我、真野 反対派：河村、木山、小村、高石、富山、中野 高野 否定派の理由1や2は、家庭によって異なり、私の場合は、共働きでも朝食はしっかり採っていた。その理由は、いいんでしょうか。

木山 必ずしも言えることではないですが、私の家でも夫婦共働きでした。

小村 肯定派の理由にある「短時間制度」は公務員限定ではありませんか。

武井 そうです。限定です。否定派の人に質問ですが、何か犠牲になるかということががんばってできるなら、共働きはいいことだと考えますか。

富山 共働きだと、子どもとかかわる時間が減ります。それをどう埋めるのでしょうか。

永山 母親が働いている家は多いです。5時か6時に終われば、子どもとかかわる時間は土日もあります。愛着は時間ではなく、疲れて放って置くことに問題があるのではないのでしょうか。

T(筆者) 働き続けることへの理由はないんでしょうか。

河谷 働かないと経済的に大変であることがあります。親の気持ちとしては働きたいと思います。子育てのために会社や仕事をやめることは良いことではないと思います。

永山 私たちは仕事をするために大学で学んでいます。母親が仕事をやめるという女性だけが育児を負担するのは矛盾しています。乳幼児と母親の関係も大切ですが、女性だけに負担がいくことが問題です。育児ノイローゼも同じ問題です。家事の滞りがちも女性負担が大きいです。これらに対してどう思いますか。

- 高石 私は、共働きでもなかったもので、食事が偏ることもなかったです。
- 永山 女性に育児が任されることに問題があります。片方が仕事、片方が家事というのも家庭の築き方に円滑さがなくなるのではないのでしょうか。
- 小村 片親の場合によく問題が起こります。私の家は共働きでしたが、それにしても母に育児と家事の負担が行くのが現実でした。母親の負担が多くなるのか、子育てに回る方か、子と親ともに会話ができて楽しい子育てができるのではないのでしょうか。
- 武井 私たちが育ったこれまでの時代と今の時代とは変わっています。子どもをどう育てるか分からない親が子どもを育てています。虐待やノイローゼ、仕事をすることで子育てや家事から解放されます。これは大切なのではないのでしょうか。保育園に預けて子育て相談もできます。
- 山中 パートやアルバイトで専業主婦をすれば、その問題は解消できるのではないのでしょうか。フルタイムで働くことで一概に解決は難しいのではないのでしょうか。
- 武井 働く以外で趣味もできますし、保育園も利用できます。
- T(筆者) 違った考え方はありませんか。
- 小野 社会の一員としての意識が大切ではないのでしょうか。孤立しないことです。愛着の大切さを知ることも必要です。自分はフルタイムでは働かないとも思います。学習の成果は早いので一緒に子育てをしたいし、喜びたいと思います。働きたい人は働けばいいと思います。
- 土山 私は働きたいと思っています。ここの人たちは保育者を目指しています。自分は働いて、自分の子は保育園に預けるとは、どういうことでしょうか。
- 河谷 自分は今、肯定派です。私は子どもが生まれたら、仕事をやめると思います。葛藤が生まれると思います。自分の思いで子育てが社会で働けるようになったらいいと思います。
- 高野 永山さんの女性が食事作りを負担するか、男性もかかわるかということですが、私の場合は母の方が収入が多かったので、土日は父が食事作りをしていました。環境を整えば良いと思います。
- 永山 私の母は正社員ですが、父は自由業です。だから母の方が収入が多いです。三食は母が作って仕事に行きます。男女でできることが違うので、働きながらも子どもを育てることはできると思います。

資料5 2008(第3グループ)総合演習の振り返り ワークシート(1月14日) 学生番号(183...) 名前(Cさん)

発表テーマ(A B ③ D)

グループ発表とダイアイト型話し合いについて、以下の項目に回答していただく形で振り返りとしてします。各自の個人的な反省、グループ全体についての反省、総合演習の学習について率直に思ったことを書いてください。

1 話し合いについて 今回のテーマ「A 夫婦共働き」「B 胎児診断」「C 小学生の携帯所持」「D 女性専用車両」の中で、討論が面白かったものを、二つ選んで○をつけてください。 A ③ D

話し合いへの参加度(発言や傾聴によってよく考えたか)は、総合してどうでしたか。参加度を選んでください。また、その理由を簡潔に書いてください。

- 「A 夫婦共働き」 高← 5 4 ③ 2 1 →低 理由：共働きについて改めて考えることができた。
しかし意見として私個人の思い留まってしまう、広い視点での考えまで至ることができなかったから。
- 「B 胎児診断」 5 ④ 3 2 1 理由：胎児診断について初めて詳しく知り、討論を聴きながらいろいろと考えを持つことができた。
- 「C 小学生の携帯所持」 ⑤ 4 3 2 1 理由：発表グループだったので事前に資料集めを頑張ったし、そこから生まれた疑問を考えて討論に臨むことができた。
討論ではよく発言をすることができたから。
- 「D 女性専用車両」 5 4 3 ② 1 理由：討論の中で自分の考えを持つことができたが、今思うとまだ自分にも関係する事柄という意識がもてておらず、深く考えることができていたか疑問であるから。

2 授業全体を振り返って(様々な社会・教育問題についての討論を行った成果を自問自答してください)

良かったと思うことは、日頃は聞き流してしまっているような事柄をテーマとして挙げ、考える機会をもてたことと、実習グループでのメンバー決めだったので、いつも意見交換をする人とは違う人と話していくことができたことです。私もそうですが、全体の前で自分の意見を言えない人でも、グループ活動内では意見を言うことができたり、そういう人の意見を聞けたりするので、物の見方(考える視点)が広がったのではないかと思います。

反省点や課題としては、発表グループのとき以外の討論で発言をすることがなかったことと、テーマに関する知識が少なすぎて概論のみに頼ってしまっていたので、なかなか考えが深まらなかったことです。発言については、もっと自分に自信を持つことで解決すると思います。概要だけでも早めに配ることをしたらどうでしょうか？

それで足りないと思ったら、自分で補足して調べることができると思います。ほかの総合演習ではやっていない討論をすることができたので良かったです。場所（大講義室）は第1回目の討論のときに話しにくいと感じたので違う場所がいいかなと思います。もっと発表者と近い方が「自分も話し合いのメンバーなんだ」という気持ちも出るし、発現しやすくなるのではないかなと思います。

資料6 賛成派 永山さんのレポート

今回乳児期の共働きについてディベートを行ったが、ディベートグループだけでなく傍聴していた多くの人と意見が交換できたのでとても充実した内容のディベートが出来たと思う。保育士や幼稚園教諭という職に就きたいという意思を持っている半面でやはり子どもができた場合は少しでも自分の子どもの側にいたいという気持ちは皆が持っているのだなということに改めて感じた。

私は共働きに賛成派であったが、賛成派として最も言いたいことは、子どもへの愛情は両親（特に母親）が働いているかどうかではなく、どれだけ子どもの事を考え手間をかけられるかという事で決まるということであり、時間の問題ではないということである。働くということは決して楽は出来ない為、疲れから子どもに割く時間が少なくなってしまう家庭も無いわけではない。しかし、ディベートでも分かったように私たちの最も身近な自身の家庭にも家事と育児を両立させ子育てをした母親はおり、忙しい中で自分の為に一生懸命になってくれたという充実感が子どもと親の信頼関係を深めている。

ディベートを行うにあたり、日本の子育てへの支援体制は欧米に比べると非常に遅れていることが分かった。また、父親にも育児休業が認められているのに職場での立場や仕事に遅れをとってしまうという心配から制度があるにもかかわらずそれを活用できていないのが現状である。女性も社会の貴重な労働力となっている今、保育所を始めとした子どもと親を取り巻く機関の支援体制を充実させると共に、誰でも制度を利用しやすい環境づくりが必要であると感じた。

今回のディベートは、専ら母親と子どもの愛着関係について討論が進んだが、やはり共働きとは女性だけの問題ではないと私は考える。実際共働きをしたほうが父親との家事と育児の分担率が上がったという調査結果も出ている。もしまた機会があれば、世界での現状や父親からの視点から見た共働きについても考えてみたいと思う。

資料7 反対派 木山さんのレポート

ディベートをしてみて、とても難しかった。自分たちの感情は入れず、理論的にうまく切り返しながらかめていくのは、考えていた以上に困難でうまく出来なかった。本来、ディベートというと、テンポよく質疑応答が交わされ白熱するものだと思うのだが、私たちの場合は質疑応答も途切れがちだったし、不完全燃焼で終わってしまったような気がする。見ていた観客も同じように感じていたと思う。

私が中学校か高校で行ったディベートは、今回の形式ではなかった。ディベートを進め、中立の立場にいる司会者がいたし、肯定派と否定派が対面する形で座っていた。質問をお互いにし、それに対しての答えをグループで考える時間が設けられていた。うまく理論的に言い返してどう相手を納得させるか、を考えるのがとても面白かったのを覚えている。切り返しがいまいち、白熱するし、見ている観客も楽しめると思う。それが今回は出来なかったので残念だった。今後の課題にしたいと思う。

ディベートの内容について、「私たちの今の現状で」としていたが、外国の取り組みが入ってきたり主旨とずれたりしてしまっていたので、的確な納得のいく答えを出してレジュメを作らなくてはいけなかった、と反省した。うまく文章にするのは大変で、同じことを繰り返して言わないように気を付けた。テーマが、私たちが関心を持ちやすく考えやすいものだと考えていたので、観客も巻き込んで白熱するかと思ったのだが、実際は私たち自身があまり盛り上がれなかったので会場も盛り上がりきれなかった、という感じだった。テーマを生かすことが出来なかったので反省した。私たち（否定派）は質問がくるたびに皆（6人）で話し合っていたので、質問の度に流れが止まっていた。流れを止めないようにテンポよく返すことが、面白くなる要素の一つだと思う。

今回のテーマで私は否定派だったが、実際の考えも否定派であった。終わった今でもその考えは変わらない。でも、ディベートで肯定派の意見を聞いて、共働きの良さを改めて知ることが出来たので、良かったと思う。

総合演習（環境分野）の概要と授業の実際

（担当：高橋 泰道）

1. 目的と活動の準備

自然や環境に関わる内容について、自ら課題を持ち、実際に調べたり、まとめたりする問題解決の過程を自ら実体験し、形として残していく活動を通して、教育現場に出て、総合的な学習（自然体験や環境を中心とした活動）を行う上で役立つ資質や能力を育成する。

本授業では、第1時において、上記の目的を学生に示し、具体的に以下の点に重点を置くことを説明した。

- 成果を形に残すこと（模造紙、図鑑、絵本、作品、パワーポイント等）
- 実体験をすること（実験、観察、見学、調査、もの作り等→調べ学習で終わらない）
- グループで協力して、見通しを持って計

画的に取り組むこと

また、主な活動内容として、以下の活動例を示した。

テーマ設定、活動計画の作成、調査活動、実験・観察活動、結果をまとめる活動、製作活動、プレゼンテーション、意見交換等

その他、小学校において実施されている「総合的な学習の時間」についての概要を解説し、小学校教員としての資質や能力を育成してほしいことを伝えた。また、活動計画を以下の通り示し、活動の見通しを持たせた。また、時間毎に振り返りを書き、話し合う時間を設定し、各班での進捗状況を把握し、次時の計画を立てることができるようにした。

実際の活動については、班毎にテーマを決めて、活動に移るように指示した。活動のテーマ決めについては、テーマ例を次頁のように示し、学生がテーマを考えやすいように配慮した。

	活動内容		活動内容
1時間目	全体オリエンテーション	6時間目	テーマに沿った活動
2時間目	総合的な学習の時間について テーマについて考える	7時間目	テーマに沿った活動
3時間目	総合的な学習の時間について テーマ設定、活動計画作成	8時間目	まとめ、発表準備
4時間目	テーマに沿った活動	9時間目	成果発表会、意見交換
5時間目	テーマに沿った活動	10時間目	成果発表会、意見交換

★予想される主なテーマ例

- 自然体験（原体験）……自然を使った遊び、飼育栽培活動、自然を使ったもの作り、食べられる雑草調査・調理、科学遊び等
- 地球規模の環境問題（地球温暖化）……本当に二酸化炭素が増えると地球の温度は上がるのか（調査、実験）、対策（エコ活動、リサイクル活動、4R）等
- 身近な環境問題（ゴミ、川の汚れ、台所の排水）……実態調査、対策
- 身近な自然環境（動物、植物、空気、水……）……実態調査、環境調査（分布図の作成）、対策等
- エネルギー（電気、ガス、水道、……）……実態調査、対策（エコ活動、省エネ対策）、新エネルギーの実験モデル作成等
- 実態調査を基に環境改善（身の回りで改善できることはないか）……学内の樹木名札づくり、緑化計画等

その他、以下の点について伝え、できるだけ学生が主体的に活動できるように配慮した。

- *授業以外にも、各グループで相談して計画的に活動してもよい。
- *成果発表の仕方は、パワーポイントを原則とし、その他に実物や絵、図表、ビデオなどを加えて発表しても良い。わかりやすい発表ができるように、事前に活動の様子をデジカメでしっかり撮影しておくともよい。
- *授業時間は、毎回授業の初め（活動の確認）と10時半頃（振り返りの時間）に、

必ず241教室に集合する。

- *251教室のパソコンは自由に使って良い。データはUSBに保存しておく。最後にデータを提出する。
- *学外に出かける時には、担当教員に行き先を告げ、グループで行動する。
- *公共施設（公民館等）や企業等で聞き取り調査等をする場合には、事前に電話でアポイントメントを取ってから出かけること。（時間外に行く場合にも）
- *必要な物品、道具等があれば、担当教員に尋ねる。担当教員が準備できないものは、自分たちで分担して持ってきたり、購入したりする。

2. 活動の実際

(1) 活動計画の作成

約1週間かけて、各班で下表のようなプロジェクトテーマとゴール、目的を決め、活動計画等を作成していった。

FNF (Food natural forest) 下校時にエコ活動
 黄舎伝説へ 雑草ハンティング FNFの作り直しへ
 三人組 雑草ハンティング

プロジェクト

おまかせゴール!
 雑草ハンティング & 食べられる雑草図鑑

何のために
 身近な自然に興味をもつ、積極的に関わろうとする
 食べられる雑草に関する調査をもたせたい。

月/日	活動予定・計画・情報リサーチ (変更したら添で修正)
12/3, 12/10	ネットや図鑑で調べます。
12/17	草花探検 (山)
↓	12/17 (川?)
12/24	図鑑形式 (いじめる) デジタル活用、フック活用、カゴの活用等
1/13	食べられる雑草ハンティング計画 フック活用、ショータイム
	材料集め: フック、ハンティング、食

また、第1クール8班の各プロジェクトテーマ

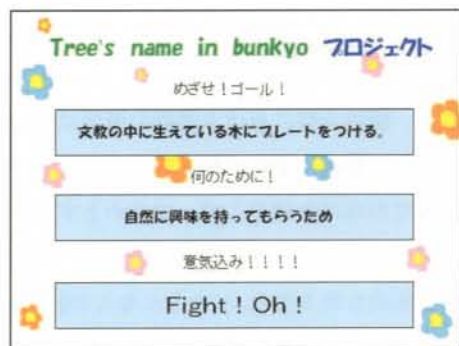
マは、以下の通りであった。

- River 戦隊 3 班ジャー
- 自然で遊ぼうプロジェクト
- 生ゴミ変身プロジェクト
- 3 R 大作戦プロジェクト
- 乗るまあデープロジェクト
- 地球防衛プロジェクト
(小さなエコからコツコツと)
- Tree's name in Bunkyo プロジェクト
- 牛乳パック大改造プロジェクト

(2) 活動の様子

ここでは、1 例として、「Tree's name in Bunkyo プロジェクト」の活動の様子をパワーポイント資料を基に紹介する。

i) 活動の目的



活動の目的は、本学の学生に自然に興味を持ってもらうために、学内にある樹木にネームプレートを取り付けようというものである。

動機については、以下のように述べている。

本学には、多くの植物があります。しかし、ネームプレートがかかっているのはほんのわずかです。「見たことはあるのに名前を知らない」そんな植物たちがたくさんあります。

そこで私たちは、正門付近で見かける気になった植物に着目し、ネームプレートをかけることにしました。

ii) 活動計画と実際の様子

活動としては、初めに学内の樹木を見て回り、図鑑を使って名前を調べ、プレートを付ける樹木を選定していった。



次に、廃材を分解して、ネームプレートを作っていた。女子大生であり、のこぎりを使う手もぎこちなかったが、次第に慣れて、ポスターカラーで文字を書き、ニス塗って仕上げていった。



そして、事務の方に許可を得て、念願のプレートを樹木に付けることができた。

その後、樹木について調べ、パワーポイントにまとめていき、発表を行った。



(3) 活動の振り返り

活動後に、一連の活動についての振り返りを行った。以下に、その振り返りの記述を紹介する。

普段、文教の木について知る機会もないし、見る機会もあまりないので、今回のプロジェクトを通して、木の種類について知ることができてよかった。いろいろな名前の木があって、興味深かった。活動計画は、紙上では、スムーズに立てることができたが、実際にやってみると、木の名前を探すのに時間がかかり、思ったより時間が押す感じになってしまった。しかし、みんなで協力して、当日までにすべての準備を終えることができてとても良かった。

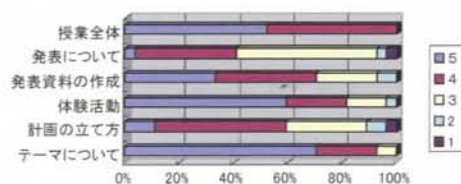
この活動は、木を調査したり、プレートを作ったりと、とても活動的な学習ができた。木のプレート作りでは、タンスの引き出しから釘を抜く作業から始まって、本当にプレートができるのか心配だったが、ヤスリをかけて、文字を書いて、ニスをスプレーで塗って行くうちに、世界でたった一つしかないすてきなオリジナルのプレートができたと思った。あの掛けたプレートにも私が活動した跡が残っていると思うと、なんだかとても嬉しくなり、達成感を感じた。

発表は、パワーポイントを使って、木の写真を見せながら、発表していった。私は木の種類について発表したが、未だについて緊張してしまって、早口になることが反省点だ。

今回、班のみんなと協力して、とても楽しい活動をすることができたと思う。この総合演習を通して、様々なことを知ることができた。また、小中学生の頃とは違った視点で物事を見ることができたので良かったと思う。(※ 下線筆者)

満足度を自己評価した。以下のグラフは、その結果である。

活動の満足度(自己評価)



授業全体としては、全員が満足している(5、4)。その原因は、自分たちでテーマを決めたことや、調べるだけの活動ではなく、実際に体験してみる活動を取り入れたことが考えられる。そのことは、「テーマについて」「体験活動」における満足度の高さからも窺われる。

しかし、「活動計画の立て方」や「発表」についてがやや低い。このことから、今後見直しを持って活動することや、人前で発表する経験を増やしていくことが必要であると考えられる。

3. 総合演習を終えて

以上、環境分野における活動の概要について紹介した。最後に学生の振り返りから、この総合演習での学びを列挙して、まとめとする。

- *主体的な取り組み。 *みんなとの協力。
- *身の回りの自然や環境問題への興味関心。
- *見直しを持つことの大切さ、計画性。
- *調べ学習だけで終わらずに、それを基に体験活動を展開できたこと。
- *テーマを自分たちで決めることによる責任感。
- *教師を目指す立場としての「総合的な学習」の進め方、指導上の留意点。 等

(文責 高橋 泰道)

また、同時に一連の活動について振り返り、

総合演習（技術分野）の概要

（担当 吉田 裕午）

1 指導計画

筆者（吉田）は、総合演習のうち、内容としての自然科学（環境）・社会科学分野の境界をつなぐ、技術分野の観点を中心に展開した。調査・取材・実験（わかる）といった導入部分、公開・表現・討論（つかう）といった出力部分の間に、総合化・統合化に必要と思われる制作・編集・再構築（つくる）という加工部分の充実を図った。

単に技能中心に展開するのではなく、問題解決の手法やポートフォリオの共有化を意識して、実践的なPDCAサイクルの充実を目指した。興味・関心を引くテーマで、個人と協同の学習の協調にも留意した。

2 指導の実際

① シラバス要点

時	K：個人、G：グループ	使用ソフト
1	テーマ案・問題把握(K)	KJ法ソフト
2	テーマ・G・分担決定	Excel
3	メニュー作成、調べ	HP化、インターネット検索
4	HP(K)とリンク作成	Dreamweaver
5	原因追求・解決策(K)	KJ法ソフト、Powerpoint
6	G内討論・統合化(G)	Powerpoint
7	プレゼン、HP化	Powerpoint
8	まとめ・討論1	HP作成、Powerpoint
9	まとめ・討論2	評価・感想記録（メール）
10	まとめ・討論3	HP作成、Powerpoint

② 授業の構成の工夫

第1期は、幼児教育コースの学生であったが、情報処理の基本的リテラシの充実も意識して実施した。第2期は、教育実習を挟んだので、夏休み前に、プレゼンの原形を制作した。第3期は、引き続き実習の学生もいたが、学び合い・教え合いを念頭に、復習を入れた作業時間を取り入れた。

③ ポートフォリオと制作意図

ポートフォリオ	制作意図
KJ法図解	問題把握
KJ法図解	原因追求・解決策
HPトップページ	全体像把握
HP担当ページ	役割分担（調べ）
プレゼン担当部分	役割分担（編集）
HP、プレゼン統合	整合性・記録

なお、KJ法は、情報整理・発想法として有名であるが、これをさらにネットワーク環境で実施すると、個人においても、全体においても、素早く情報を総合化できる。時間的な制限もあり、主な使用箇所は個人の問題把握、および、担当箇所の解決策立案にしばった。

ホームページ（HP）などハイパーテキスト構造は、作業の分担と、意思の統合に向いている。編集素材は、自身やグループの見解、および、メディアに流通しているものを基本にした。

HPのリンク構造は、そのままプレゼンにも反映される。プレゼンのグループ分担は、共同研究発表の基本的体験にもつながる。また、メールの使用は、近距離のため、評価・感想記録として部分的に使用したが、遠距離コラボレーションにおいては、頻繁に使われる必須リテラシである。

3 今後の課題

(1) テーマ決定について

今回の担当範囲では、内容をほとんど限定しなかったが、科学・技術・社会の健全な循環を意図したテーマは現実的で、豊富にあるだろう。

(2) 10回の授業展開（シラバス）について

実践を意図した、個人と全体の連携の形態をこれからもさらに模索していく必要がある。

(3) 編集という技能について

記者・報道の眼を参考に、HP公開など、実践的な判断力や論理的思考力の育成も課題である。